

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【公開番号】特開2004-254323(P2004-254323A)

【公開日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-035

【出願番号】特願2004-43753(P2004-43753)

【国際特許分類】

H 04 M	3/42	(2006.01)
H 04 M	3/46	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 Q	7/22	(2006.01)
H 04 Q	7/24	(2006.01)
H 04 Q	7/26	(2006.01)
H 04 Q	7/30	(2006.01)

【F I】

H 04 M	3/42	U
H 04 M	3/46	
H 04 M	11/00	3 0 3
H 04 Q	7/04	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

  コンタクトをブリッジングするための方法であって、

  (a) ある加入者と関連するあるソースアドレス及び宛先アドレスを含むコンタクトメッセージを受信するステップと、

  (b) 該ソースアドレスがあるプロキシサーバと対応するか否かを決定し、

  該ソースアドレスがあるプロキシサーバと対応する場合は、該コンタクトをある指定されたアドレスにブリッジングすることはせず、

  該ソースアドレスがあるプロキシサーバと対応しない場合は、該コンタクトを該指定されたアドレスにブリッジングするステップと、を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

  該宛先アドレスがある企業電気通信システムのある加入者に対応し、

  該決定ステップ(b)が、

  該ソースアドレスを該企業電気通信システムのメモリ内に格納されており、該加入者と関連する、あるプロキシサーバアドレスと比較するステップを含む請求項1記載の方法。

【請求項3】

  該プロキシサーバアドレスが該ソースアドレスと同一であるとき、該ソースアドレスがあるプロキシサーバと対応するものと判断され、

  該ソースアドレスがあるプロキシサーバと対応しない場合は、さらに、

  該コンタクトメッセージと関連するコンタクトを終端するステップを含む請求項1記載の方法。

**【請求項 4】**

該コンタクトが該プロキシサーバによって扱われるあるネットワーク通信デバイスにプリッジされるべきである場合は、更に、

該宛先アドレスを有するある加入者通信デバイスの鳴鐘装置を起動することなく、

該コンタクトを該ネットワーク通信デバイスにプリッジングするステップを含む請求項1記載の方法。

**【請求項 5】**

該コンタクトメッセージがある電気通信交換機及び媒体サーバのいずれか一方によって受信され、該プロキシサーバが該電気通信交換機及び媒体サーバの該いずれか一方から地理的に離れて配置され、

該ネットワーク通信デバイスがパケット交換方式のデバイスから成り、該加入者通信デバイスが回路交換方式のデバイスから成る請求項1記載の方法。

**【請求項 6】**

該コンタクトのソースがプロキシサーバである場合は、更に、

(c) 該コンタクトメッセージと関連するコンタクトがある現存のコンタクトであるか否かを決定し、

該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトがある現存のコンタクトである場合は、更に、

該加入者と関連するある加入者通信デバイスの鳴鐘装置を起動し、

該コンタクトメッセージと関連するコンタクトの受信を拒絶し、

該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトがある現存のコンタクトでない場合は、更に、

該加入者と関連するある加入者通信デバイスの鳴鐘装置を起動し、

該コンタクトメッセージと関連するコンタクトを終端するステップを含む請求項1記載の方法。

**【請求項 7】**

該決定ステップ(c)が、

該コンタクトメッセージ内に含まれる一意の識別子及びソースアドレスの少なくとも一つを、対応する格納されている一意の識別子及びソースアドレスの少なくとも一つと比較し、

該コンタクトメッセージ内の一意の識別子及びソースアドレスの該少なくとも一つが、各々、該対応する格納されている一意の識別子及びソースアドレスの少なくとも一つと同一である場合は、該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトがある現存のコンタクトであると判断される請求項6記載の方法。

**【請求項 8】**

あるコンタクトをある選択されたアドレスにルーティングするための電気通信システムであって、

(a) ある加入者と関連するソースアドレス及び宛先アドレスを含むコンタクトメッセージを受信するための入力と、

(b) 該コンタクトメッセージのソースアドレスがあるプロキシサーバと対応するか否かを決定し、該コンタクトソースがあるプロキシサーバと対応する場合は、該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトをある選択されたアドレスにルーティングすることはせず、該コンタクトソースがあるプロキシサーバと対応しない場合は、該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトを該選択されたアドレスにルーティングするためのモビリティエージェント手段と、を備えることを特徴とする電気通信システム。

**【請求項 9】**

該宛先アドレスがある企業電気通信システムのある加入者と対応し、

該モビリティエージェント手段が、該ソースアドレスを該企業電気通信システムのメモリ内に格納されており、該加入者と関連する、プロキシサーバアドレスと比較する請求項8記載のシステム。

**【請求項 1 0】**

該プロキシサーバアドレスが該ソースアドレスと同一である場合に、該コンタクトアドレスがあるプロキシサーバと対応するものと判断され、

該コンタクトアドレスがあるプロキシサーバと対応しない場合、該モビリティエージェント手段が、該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトを終端させる請求項 8 記載のシステム。

**【請求項 1 1】**

該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトが該プロキシサーバによって扱われるあるネットワーク通信デバイスにブリッジされるべきである場合は、該モビリティエージェント手段が、該宛先アドレスを有するある加入者通信デバイスの鳴鐘装置を起動することなく、該コンタクトを該ネットワーク通信デバイスにブリッジングする請求項 1 0 記載のシステム。

**【請求項 1 2】**

該コンタクトメッセージがある電気通信交換機及び媒体サーバのいずれか一方によって受信され、該プロキシサーバが該電気通信交換機及び媒体サーバの該いずれか一方から地理的に離れて配置され、

該ネットワーク通信デバイスがパケット交換方式のデバイスから成り、該加入者通信デバイスが回路交換方式のデバイスから成る請求項 1 1 記載のシステム。

**【請求項 1 3】**

該ソースアドレスがあるプロキシサーバと対応する場合、該モビリティエージェント手段が、該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトがある現存のコンタクトであるか否かを決定し、

該コンタクトがある現存のコンタクトである場合は、該モビリティエージェント手段が、該加入者と関連するある加入者通信デバイスの鳴鐘装置を起動し、

該コンタクトメッセージにて参照されるコンタクトを拒絶し、

該コンタクトがある現存のコンタクトでない場合は、該モビリティエージェント手段が、該加入者と関連するある加入者通信デバイスの鳴鐘装置を起動し、該コンタクトメッセージ内に参照されるコンタクトを終端する請求項 8 記載のシステム。

**【請求項 1 4】**

該コンタクトがある現存のコンタクトであるか否かを決定するために、該モビリティエージェント手段が、該コンタクトメッセージ内に含まれる一意の識別子、ソースアドレス及び宛先アドレスの幾つかを、格納されている一意の識別子、ソースアドレス、及び宛先アドレスの対応する一つと比較し、

該コンタクトメッセージ内の該一意の識別子、ソースアドレス、及び宛先アドレスの該幾つかが、各々、該格納されている一意の識別子、ソースアドレス、及び宛先アドレスの該対応する一つと同一である場合は、該モビリティエージェント手段は、該コンタクトメッセージと関連するコンタクトがある現存のコンタクトであると判断し、

該コンタクトメッセージ内の該一意の識別子、ソースアドレス、及び宛先アドレスの少なくとも一つが、該格納されている一意の識別子、ソースアドレス、及び宛先アドレスの対応する一つと異なる場合は、該モビリティエージェントは、該コンタクトメッセージと関連するコンタクトがある現存のコンタクトではないと判断する、請求項 8 記載のシステム。